

亀山市公告第63号

次の法定外公共物の用途を廃止するので、関係図面を亀山市建設部土木課に備え置いて、公告の日から2週間縦覧に供する。

令和6年10月1日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 法定外公共物の種類
井溝
- 2 法定外公共物の所在及び面積
亀山市南野町1793番1 39㎡